

令和6年度の負担の軽減及び処遇改善目標

医師

- ① 派遣医の募集(常勤医等)を継続的に行う(継続目標)
- ② 派遣医の募集(非常勤医等)も行う(継続目標)
- ③ 平日当直、休日の日直当直を募集し休養がとれる体制を整える
- ④ 平日に休養がとれる体制を整える(継続目標)

看護師

- ① 看護師の募集を継続して行う
人材紹介会社へ依頼、応援ナース利用を増やす(継続目標)
- ② 看護師の増員により一人当たりの夜勤回数の減少を図り
月5回以内を目標とする(継続目標)
特別な事情がないかぎり連続の当直は行わないとする
- ③ 看護補助者の増員を図り看護師の負担を軽減する
人材紹介会社へ依頼等を増やす
- ④ 有給休暇の取得率を上げる(40%以上)
- ⑤ 妊娠中の夜勤の減免(継続目標)
- ⑥ 子育て中の夜勤減免(継続目標)
- ⑦ 保育士の増員により土曜の午後の保育
及び研修会時の保育の延長(継続目標)

令和6年度看護師の負担軽減及び処遇の役割分担

看護師

- (1) 看護課程に沿った看護の実践
 - ① 病状の観察・血圧測定・検温
 - ② 薬剤の投与(医師の指示の下で行う)
 - ③ 静脈注射(医師の指示の下で行う)
 - ④ 採血・検査の説明・実施
 - ⑤ 入院中の療養生活に関する対応
 - ⑥ 医師の治療方針や患者の状態を踏まえて説明
 - ⑦ 患者・家族への説明
医師の治療方針に基づき療養生活の説明
 - ⑧ 入院計画の作成
 - ⑨ 看護記録の記載
 - ⑩ 輸血(医師の指示の下で行う)
- (2) 救急医療等における診療の優先順位の決定
- (3) 診察・検査の予約(医師の指示の下で行う)
- (4) 医師及び上司への報告
- (5) 手術の介助
- (6) 諸会議への参画

看護補助者

- (1) 環境の整備
 - ① ベッド及び床頭台の清潔 ベッドメイキング
 - ② リネンの交換
 - ③ 車椅子、ストッチャーの管理
 - ④ 温度湿度の調整、採光、換気
- (2) 身の回りの世話・病状に応じた世話
 - ① 食事介助
 - ② 配茶・配膳・下膳
 - ③ 入浴介助
 - ④ 清潔介助
 - ⑤ 排泄ケア
- (3) 院内の物品の運搬・補充
- (4) 患者の検査等関係室への移動
- (5) 検体、検査結果、各種伝票の搬送
- (6) 器械器具の洗浄消毒・廃棄物の処理
- (7) 安全・安楽に関する世話

薬剤師

- (1) 医薬品の調整・供給管理・品質管理
- (2) 処方箋の確認
- (3) 与薬等の準備を含む薬剤管理
- (4) 点滴薬剤等のセッティング
- (5) 持参薬の確認・お薬手帳の確認

- 臨床検査技師 (1) 心電図・超音波検査の実施
(2) 伝票による検査用採血スピッツの作成・配布
(3) 輸血用血液製剤の確保 交差試験
(4) 輸血副作用のチェック
(5) 聴力検査の実施
- 理学療法士 (1) 入院計画に基づくリハビリテーション業務
- 言語聴覚士 (1) 入院計画に基づくリハビリテーション業務
- 臨床工学技士 (1) 医療機器の管理
① 輸液・シリンジポンプの定期点検及び日常点検
② 人工呼吸器点検・安全確保
③ 上記項目の研修会の実施
④ 内視鏡の管理
- 管理栄養士 (1) 入院計画の作成
(2) 栄養指導

令和6年6月28日